TOYAKO
とうやこ 広報

12月
2022年
NO.201

第13回洞爺湖町長杯 SHINSYOカップサッカー大会

TOYAKO 広報とうやこ 12月
2022年（令和4年）
NO.201

Hello New Baby こんにちは赤ちゃん

佐々木　鈴葉（すずは）ちゃん
卓一さん・周子さん
9月13日生　月浦区

100歳 おめでとう

岩渕義勝さん

岩渕義勝さんが10月10日に100歳の誕生日を迎えたことを記念し、下道町長が18日、介護福祉施設を訪問してお祝い金と花束を贈呈、長寿を祝福しました。

お知らせ

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

マイナポイントを取得するためのマイナンバーカードの申請期限は12月末となっています。期限内に申請すると、買い物などで使用できるマイナポイントが最大2万円分付与されます。

役場本庁舎では、カードの新規取得、ポイント付与について担当の職員が随時案内しております。お気軽にお尋ねください。

新規取得　住民課住民・戸籍年金グループ（☎74―3002）
ポイント　総務課管財・情報グループ（☎74―3000）

人口と世帯の動き

（先月比）

男	3,789人	（－11）
女	4,387人	（－24）
計	8,176人	（－35）
世帯	4,752世帯	（－11）

＜10月31日現在＞

目次

3 年末年始のお知らせ
4 洞爺湖町の令和４年を振り返る
6 令和４年度上半期の財政状況
8 まちのわだい
10 お知らせ
防災とうやこ
心からおくやみ申し上げます
わたしのうた
14 令和３年度介護保険の状況
15 洞爺湖町国民健康保険からのお知らせ
「芸術文化の秋」文化祭で展示やステージ発表
16 みんなで守ろう　洞爺湖町の景観
17 さわやかだより
認知症を予防しましょう！
18 読書の家から
地域おこし協力隊通信　vol.55
19 消防だより
20 ジオパーク通信
21 イベントカレンダー
22 Time Travel Toyako
洞爺湖温泉中学校　閉校記念式典挙行
東奔西走／今月のワンショット

今月の表紙

第13回洞爺湖町長杯SHINSYOカップサッカー大会が10月29、30日、ポロモイスタジアムで行われました。

胆振のほか札幌などから数多くのチームが出場し、熱戦を繰り広げていました。

年末年始のお知らせ

町の業務

役場本庁舎、洞爺総合支所、洞爺湖温泉支所の窓口は、年内は12月30日（金）までです。年始は１月６日（金）から業務を行います。

年末年始の戸籍の届出などは、本庁舎で当直員が受け付けます。

※施設の休業については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。ご了承ください

● … 休業

	主な施設	12月 29日(木)	12月 30日(金)	12月 31日(土)	1月 1日(日)	1月 2日(月)	1月 3日(火)	1月 4日(水)	1月 5日(木)	1月 6日(金)
社会教育施設	虻田ふれ合いセンター 洞爺総合センター 入江・高砂貝塚館 あぶた体育館		●	●	●	●	●	●	●	
社会教育施設	あぶた母と子の館		●	●	●	●	●	●	●	●
読書の家	あぶた読書の家 みずうみ読書の家	●	●	●	●	●	●	●	●	
その他	とうや水の駅		●	●	●	●	●	●	●	
その他	道の駅あぷた		●	●	●	●	●	●	●	
その他	道の駅とうや湖	●	●	●	●	●	●	●		
その他	観光情報センター			●	●	●	●			
その他	洞爺ふれ愛センタートレーニング室		●	●	●	●	●	●	●	
その他	虻田地区トレーニング室（さぽーとステーションゆうあい内）		●	●	●	●	●	●	●	
その他	いこいの家			●	●	●				
その他	虻田火葬場			●	●	●				●

ごみの出し方

12月31日(土)～1月3日(火) 収集なし

1月4日（水）～ 虻田地区

※各地区の収集日をご確認ください

1月6日（金）～ 洞爺地区

メルトタワー21の体制

12月31日（土）
8時30分～16時30分
1月1日（日）～3日（火）
10時～14時30分
問合せ ☎0143-50-2160

可燃ごみと生ごみの最終収集日

12月30日（金） 町内全域

※午前８時までにごみステーションに出してください。

不燃ごみ・粗大ごみの最終収集日

12月15日（木） 洞爺湖温泉、月浦、花和地区

粗大12月15日（木） 洞爺地区

12月26日（月） 虻田地区

■問合せ
環境課（☎74-3006）

洞爺湖町指定業者（給水・排水設備）

水道凍結や上下水道のトラブルは町内指定業者に直接電話連絡し、修理を依頼してください。なお、町内業者に依頼できない場合は、町ホームページに町外指定業者一覧を掲載していますので、そちらに修理を依頼してください。

■問合せ　上下水道課（☎74-3008）

業者名	連絡先	取扱区分
㈱ゴウダ虻田支店	☎76-5254	給水・排水
㈲齊藤設備工業	☎75-2707	給水・排水
ホッコー建設運輸㈱	☎76-3418	給水・排水
㈲大和設備	☎76-3197	給水・排水
㈱高橋建設	☎82-5211	給水・排水
㈱重建能登組	☎76-4465	排水のみ
菖蒲設備	☎76-4566	給水・排水
㈱ヒロセ配管設備	☎76-3617	給水・排水
㈱小松組	☎76-4560	排水のみ
伝建設㈱	☎82-5316	排水のみ

洞爺湖町コミュニティバス・タクシー・買い物支援バス運休日

●虻田地区コミュニティバス
１月１日（日）～３日（火）

●花和地区コミュニティタクシー
運休はありません

●洞爺地区コミュニティバス
１月２日（月）、３日（火）

●買い物支援バス
１月３日（火）
※12月30日（金）に追加運行します。

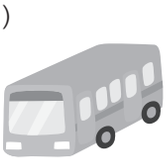

年末年始のし尿収集（汲み取り）のお願い

し尿収集の申込はお早めに

通常申し込みから10日以内にし尿収集に伺いますが、年末年始は混雑しますので、余裕をもって申し込みしてください。12月20日（火）までの申し込みは、年内中に行う予定で、年明けは１月６日（金）から始めます。

◆冬期間のし尿収集

冬期間、積雪や寒冷のため収集作業に支障をきたすことがあります。円滑に収集できるよう、除雪や凍結防止にご協力ください。

◆し尿処理料金について

し尿収集が終わりましたら、その場で委託収集業者に現金で納めるか、不在の場合などは、後日郵送される納付書により、金融機関で納めてください。し尿処理料を納め忘れた場合、し尿収集することができない場合がありますので、ご注意ください。

■問合せ　住民課（☎74-3002）／洞爺湖温泉支所（☎75-2281）／洞爺総合支所／（☎82-5111）

2月

4～13日　洞爺湖温泉冬花火２０２２が開催

21日　洞爺湖町など西胆振各地で大雪を観測

4月

10日　洞爺湖町長選が行われ、新人で前町議の下道英明氏が当選

15日　入江・高砂貝塚の見学に便利なスマートフォンアプリ「ポケット学芸員」を導入

28日　第41回洞爺湖ロングラン花火大会がスタート

5月

15日　第48回洞爺湖マラソン２０２２が開催

5日　洞爺湖芸術館の「春特別展」が終了し、過去最多の１７５９人が来場

7日　気象観測に貢献したとして、気象庁が洞爺湖町に感謝状

6月

25～26日　ＴＯＹＡＫＯマンガ・アニメフェスタが開催

1日　洞爺湖温泉でリネン類の洗濯工場が稼働開始

7月

11～12日　安倍晋三元首相の逝去に伴い、洞爺湖温泉に献花台を設置

23日　サマーフェスタ

開催され、1200人超が出場(５/15)

TOYAKOマンガ・アニメフェスタが開催(６/25～6/26)

サマーフェスタ2022ｉｎ洞爺湖(７/23)

全国の鉄人が集結した北海道トライアスロン（８/28)

11月10月　9月　8月

8月
29日　2022in洞爺湖が開催
29日　「TOYA」の文字を象ったモニュメントを洞爺湖温泉の湖畔に設置
30日　2022洞爺夏まつりが開催
27日　浦河沖の巨大地震を想定した津波防災総合訓練を実施
28日　第4回北海道トライアスロンが開催
1日　現代美術家の奈良美智さんと洞爺地区の子どもたちが共同制作した作品の展示会「ふらっと奈良さんと」が開催
10～11日　第35回北海道ツーデーマーチが開催
14日　町内の中学生と姉妹都市・箱根町の中学生がオンライン交流
3日　洞爺湖町表彰式が行われ、23個人1団体が受賞
18日　北海道コンサドーレ札幌の宮澤裕樹選手、福森晃人選手が来町し、町のPR動画を撮影

洞爺湖町の令和4年を振り返る

マラソンにマンガ・アニメフェスタ、サマーフェスタと、洞爺湖町の令和４年は、観光地らしいにぎわいが戻ってきた一年となりました。夏の観光シーズンには毎月のように大型イベントが催され、観光客が温泉街や湖畔を出歩く光景に、コロナ禍が生じる前の町の姿を重ねた人も少なくなかったのではないでしょうか。

町で起きたこの一年間の主な出来事を紹介します。

（11月30日現在）

第48回洞爺湖マラソン2022が開催

コロナ禍の収束を願って打ち上げられた
洞爺湖温泉冬花火2022(２/4～2/13)

第35回北海道ツーデーマーチ(９/10～11)

令和 4 年度上半期の 財政状況

■問合せ
税務財政課財政グループ（☎ 74-3003）

皆さんが納めた税金などが、どのような形でどのような目的に使用されているか、町財政の運営状況を理解してもらうため、財政状況を公表しています。

今回は、令和４年度上半期（４月１日～９月30日）の予算執行状況をお知らせします。

一般会計

予算現在額78億473万円に対し、歳入46・3％、歳出39・4％の執行率です。

特別会計

■国民健康保険特別会計

予算現在額12億9317万円に対し、歳入33・4％、歳出34・6％の執行率です。保険給付費が歳入を上回っており、この歳入不足を会計間の運用で賄います。

■公共下水道事業特別会計

予算現在額6億8125万円に対し、歳入25・8％、歳出36・5％の執行率です。公債費（借金の支払い）が歳入を上回っており、この歳入不足を会計間の運用で賄います。

■介護保険特別会計

予算現在額12億6306万円に対し、歳入42・6％、歳

●一般会計 歳入

科目名（収入済額／予算額）収入率

総額（36 億 1607 万円／ 78 億 473 万円）46.3%

地方交付税（22 億 5536 万円／ 35 億 6351 万円）63.3%

町税（6 億 3433 万円／ 10 億 7708 万円）58.9%

国庫支出金（5367 万円／ 7 億 4689 万円）7.2%

町債（0 円／ 6 億 3285 万円）0 %

繰越明許費（4345 万円／ 4945 万円）87.9%

道支出金（8239 万円／ 4 億 1016 万円）20.1%

繰入金（0 円／ 1 億 8090 万円）0%

各種交付金（ 1 億 4001 万円／ 2 億 6030 万円）53.8%

使用料及び手数料（9443 万円／ 2 億 2016 万円）42.9%

寄付金（5305 万円／ 2 億 2205 万円）23.9%

繰越金（1 億 9764 万円／ 1 億 9764 万円）100%

諸収入（1137 万円／ 7055 万円）16.1%

分担金及び負担金（2160 万円／ 7802 万円）27.7%

地方譲与税（1966 万円／ 7146 万円）27.5%

事故繰越費（0 円／ 0 万円）0.0%

財産収入（911 万円／ 2371 万円）38.4%

●基金の現在高

（単位：万円）

財政調整基金	125,515
減債基金	15,059
国営畑地かんがい排水事業振興基金	7,024
合併地域振興基金	93,299
洞爺地域ふれあい振興基金	1,070
みんなの基金	11,136
畑地かんがい事業基金	3,227
観光開発基金	10,033
公営住宅建設および維持管理基金	1,273
育英資金の基金	7,219
町営住宅敷金の基金	4,354
国民健康保険給付費支払準備基金	3,011
介護保険給付費支払準備基金	1,645
公共施設等整備基金	44,493
森林環境譲与税基金	197
備荒資金組合積立金	52,820
合　計	381,375

●一時借入金の状況

（単位：万円）

	一般会計	国保特別会計	下水特別会計	合　計
一時借入金現在高及び基金運用額	0	0	0	0

出37・3％の執行率です。

■簡易水道事業特別会計

予算現在額1億4498万円に対し、歳入36・6％、歳出31・8％の執行率です。

■後期高齢者医療特別会計

予算現在額1億7834万円に対し、歳入26・9％、歳出25・4％の執行率です。

～用語解説～

【一時借入金・基金運用】

一時借入金は、経理資金が不足するときに一時的に銀行などから借り入れ、年度内に償還するお金です。

近年は利子の軽減を図るため、銀行などよりも利息の低い基金（町の貯金）から一時的に借り入れを行います。

【会計間運用】

全ての会計の歳入歳出に係る現金のことを歳計現金といい、地方公共団体は、この歳計現金の中でやりくりをしながら支払いをします。したがって、年度内で、ある会計に現金が不足した場合は、現金のある会計から無い会計に運用し支払いをします。このことを会計間運用といいます。

【地方債】

地方債は、投資的事業（道路の整備、公共施設の建設など）に充てるために借り入れ、年度を越えて償還するものです。

●特別会計

（単位：万円／％）

区　分	予算現額	歳　入		歳　出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	129,317	43,145	33.4	44,704	34.6
公共下水道事業特別会計	68,125	17,600	25.8	24,854	36.5
介護保険特別会計	126,306	53,821	42.6	47,123	37.3
簡易水道事業特別会計	14,498	5,311	36.6	4,609	31.8
後期高齢者医療特別会計	17,834	4,803	26.9	4,533	25.4

●水道事業会計

（単位：万円／％）

区　分		予算現額	執行済額	執行率
収益的	収入	25,753	9,711	37.7
	支出	25,753	4,907	19.1
資本的	収入	15,681	0	0.0
	支出	23,773	5,978	25.1

●地方債の状況

（単位：万円）

区　分	前年度末残高	償還額	現在高
一般会計	875,906	47,182	828,724
公共下水道事業特別会計	223,968	14,555	209,413
簡易水道事業特別会計	39,681	2,612	37,069
水道事業会計	101,428	3,899	97,529
合　計	1,240,983	68,248	1,172,735

●一般会計　歳出

科目名（支出済額／予算額）執行率

総額（30億7876万円／78億1873万円）39.4%

民生費（4億9443万円／15億2862万円）32.3%

土木費（2億3347万円／10億5774万円）22.1%

給与費（5億8098万円／11億7058万円）49.6%

公債費（4億9651万円／9億8214万円）50.6%

総務費（1億8902万円／6億4858万円）29.1%

衛生費（3億927万円／6億9644万円）44.4%

繰越明許費（3831万円／6344万円）60.4%

教育費（1億5997万円／4億1499万円）38.5%

商工費（1億6040円／3億7941万円）42.3%

消防費（1億6708万円／3億4365万円）48.6%

農林水産業費（4726万円／1億9554万円）24.2%

新型コロナウイルス感染症対策費（1億7037万円／2億2695万円）75.1%

予備費（0円／5083万円）0%

議会費（2869万円／5662万円）50.7%

事故繰越費（0円／0万円）0%

労働費（300万円／320万円）93.8%

9/27

地熱の利用法を学習

温泉利用協同組合が地熱の研修

洞爺湖温泉利用協同組合（若狭洋市代表理事）の洞爺湖町等初任者現地研修が金比羅地区で行われ、観光関係者や町職員が同地区内のＫＨ―１地熱発電所を見学しました。

組合の四宮博専務理事が地熱発電による二酸化炭素排出削減効果などを解説。環境への配慮以外にも、高温の熱水を使ったゆでたまごなど新たな観光向け商品の開発にも地熱発電が貢献していることを説き、参加者は地熱発電の有用性を学びました。

地熱発電所を見学する参加者

9/27

体育館で頭脳戦

フロアカーリング交流会開催

イメンズネットワーク洞爺湖（青木佐智子代表）のフロアカーリング交流会が、あぶた母と子の館で行われました。

28人が参加し、６チームに別れてゲームを行いました。カーリングのストーンにあたる「フロッカー」という器具を滑らせ、よりターゲットに近づけた人が得点するルール。参加者は相手のフロッカーを避けてターゲットを狙えるよう一投に集中しながら、交流を楽しんでいました。

楽しみながら勝敗を競ったフロアカーリング交流会

10/6

自然災害の猛威に備えて

虻田高で１日防災学校

虻田高校（千葉佳貴校長）で１日防災学校が行われました。大規模自然災害に備えて生徒にも防災を学んでもらうため、町の担当者が段ボールベッドの組立て方などを解説しました。

生徒たちは、段ボール箱を組み合わせてベッドを設置し、実際に寝心地を確かめました。プライバシーを確保するためにベッド周辺のパーテーションも立てながら、避難所での生活に必要な配置を考えていました。

段ボールベッドを設置する生徒

9/28

財田米の魅力をアピール

財田米ブランド推進委員会がＰＲ事業展開

財田、川東地区の米農家でつくる財田米ブランド推進委員会（塩田満会長）が、新たなＰＲ事業を展開するにあたり町に報告に訪れました。委員会は、道の交付金を活用してパンフレットなどを作成したほか、ホームページも開設しました。

塩田会長は「財田米のおいしさを多くの人に知ってほしいです」と意気込みを語り、下道町長は「町のイメージアップにもつながります」とエールを送りました。

財田米のＰＲに取り組む塩田会長（左）と下道町長

10/14 姉妹都市の生徒と交流
虻田中、洞爺中と箱根中がオンライン交流

虻田中学校、洞爺中学校と、町の姉妹都市・神奈川県箱根町の箱根中学校の生徒がオンライン交流しました。

虻田中、洞爺中の生徒会メンバーが参加。インターネットに接続したパソコンの前で自己紹介し、入江・高砂貝塚や有珠山噴火など町の文化や自然について説明しました。

箱根町の生徒も町の文化などをユーモアを交えて紹介し、お互いの故郷について理解を深めていました。

箱根中とオンライン交流する洞爺湖町の生徒

10/11 校舎をいつでも清潔に
ななかまどの会が児童に雑巾寄贈

洞爺湖町ボランティアサークル「ななかまどの会」（坂井千枝会長）が、洞爺湖温泉小学校（柴田暦章校長）に雑巾50枚を寄贈しました。

同会は、手作りの雑巾などを町内の小中学校に寄贈する活動を続けています。会員が学校を訪れ、手縫いで用意した雑巾を手渡しました。坂井会長は「校舎の掃除で使ってください」と呼び掛け、児童は「ありがとうございます」と感謝していました。

手作り雑巾を寄贈する坂井会長（左）

10/27 景観保全のボランティアに汗
高橋建設が浮見堂の石碑を補修

高橋建設（高橋哲也社長）が浮見堂公園内の石碑を補修するボランティア活動を行いました。この石碑は1979年に建立され、長年の風雨で土台がひどく傷んでいました。

同社の社員のほか室蘭開発建設部などから約10人が参加。コンクリートがはく離した土台をモルタルで埋めて補修しました。同社の担当者は「コロナ禍が収束してこの地を訪れてくれる人に美しい景観を楽しんでほしいです」と話していました。

石碑を補修するボランティア参加者

10/24 有珠山噴火の仕組みを学習
洞爺湖温泉小で防災教室

洞爺湖温泉小学校（柴田暦章校長）で防災教室が行われました。洞爺湖有珠火山マイスターが、1977年の有珠山噴火で小学生が犠牲になり、かつて同校があった洞爺湖温泉も大きな被害を受けた歴史を解説。「噴火はいつ、どこで起きるか分からないので普段から備えを忘れないで」と呼び掛けました。

洗面洗濯室やステージを収納できる体育館など避難所としての同校の設備も見学し、防災についての知識を学びました。

噴火について学ぶ児童

お知らせ information

暮らし

国民年金から 国民年金保険料免除などの申請について

保険料を納め忘れた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので利用してください。

●年金事務相談所開設の案内

老後の生活を支える柱として欠かせないのが年金です。当日は、室蘭年金事務所の職員が相談員として対応します。完全予約制となっていますので、室蘭年金事務所(☎0143－50－1004)をダイヤルし、音声案内に従って「1」番を選択後、「2」番を押して予約してください。

■日　時　令和5年2月2日(木)10時30分～15時30分

■場　所　洞爺湖町役場303会議室

■電話開始予約日　令和5年1月4日(水)

■問合せ　室蘭年金事務所(お客様相談室　☎0143－50－1004)／住民課住民・戸籍年金グループ(☎74－3002)

消費者被害相談は「消費者ホットライン188」

悪質商法などによる被害、商品やサービスなどの苦情、問い合わせについて相談や悩みを抱え込んでいるときは迷わず「消費者ホットライン188(局番なし)」を利用ください。「188」に電話すると入力案内音声が流れ、進むと洞爺湖町役場などの消費生活相談窓口を案内します。

●消費生活相談窓口　平日8時45分～17時30分洞爺湖町役場／土日祝日　10時～16時国民生活センター

■問合せ　産業振興課水産・商工グループ(☎74－3005)

ペットとの公園利用に関するマナーとお願い

ペットなどの散歩で公園を利用している人が見られます。飼い主の多くは、公園でペットを散歩させる時のマナーを守っていますが、中には公園を利用する他の人への迷惑となる行為もあり、町に苦情を寄せられるケースが多くなってきています。

公園を快適で気持ち良く、安全に過ごせる場所とするために、飼い主は次の事項を守り、他の利用者への配慮とマナーの厳守をお願いします。

①公園内での排泄の禁止

公園は大人から子どもまで町民皆さんが利用する施設です。芝生の上を歩いたり、座ったりすることもありますので、公園の衛生を確保するため、公園内でペットに排泄させるのはやめましょう。

②公園内での放し飼い禁止

開放的に散歩させてあげたいと、公園内で放し飼いにしている飼い主が多くみられます。他の人に飛びかかってケガを負わせてしまったり、中には動物が苦手な人もいますので、公園を利用している他の人の迷惑とならないようにしましょう。

公園は、公共の施設であることを忘れず、動物が好きな人も嫌いな人も、大人も小さな子どもも、楽しく公園で過ごせるよう、マナーを守りましょう!

■問合せ　環境課環境推進グループ(☎74－3006)

胆振管内沖合海域でのさくらます船釣りにはライセンスが必要です

さくらます資源の保護を図るため、胆振管内室蘭市や登別市、白老町、苫小牧市、厚真町、むかわ町地先海域で、船舶を使用して釣り漁法によるさくらますの採捕を行うためには、ライセンスの取得が必要となります。

ライセンスの取得などについては問い合わせください。

■問合せ　胆振海区漁業調整委員会事務局(☎0143－24－9812)

福祉灯油の購入助成のお知らせ

老人世帯、重度心身障害者世帯、ひとり親世帯などの生活の安定と福祉の増進を図るために、一定の要件を満たす世帯に対し、生活の一助として冬期採暖に必要な福祉灯油の購入助成を行います。

助成の対象となる条件などの詳細については、11月号の各戸配布をご確認ください。

■申請期限 令和5年2月28日(火)まで

■問合せ 健康福祉課福祉・高齢者グループ(☎74－3001)

伊達警察署から

飲酒運転の根絶

■飲酒運転は悪質な犯罪

飲酒運転は、悪質、危険な犯罪です。飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大な事故につながる危険性を高めます。

1人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを強く意識して、社会全体で飲酒運転を根絶する気運を醸成しましょう。

●運転免許更新時講習

更新時講習は新型コロナウイルス感染防止の観点から、完全予約制となっています。日程を確認し、早めの更新をお願いします。

■問合せ 伊達警察署(☎22－0110)

行政

北海道排水設備工事責任技術者資格登録更新

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間で、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きが必要となっています。更新対象者には、更新実施案内や申込書などが後日郵送されますので、期間内に手続きを行ってください。

なお、住所などが変更になっている対象者は、更新案内が届かない場合がありますので速やかに変更手続きを行ってください。

■更新対象者 平成29年度に責任技術者試験に合格した人または資格登録更新を行った人で、登録期間が令和5年3月31日で満了する人

■更新手数料 7千円

■受付期間 令和5年1月10日(火)～1月16日(月)8時45分～17時30分※土・日曜日は除く

■問合せ 上下水道課水道・下水道グループ(☎74－3008)

通行規制区間への進入の危険性

冬に吹雪で見通しのきかない道路では通行止めなどの規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道などから侵入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックし孤立するなど、命に関わる重大な事故につながる恐れがあります。大変危険ですので迂回路のご利用をお願いします。なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

道道通行規制情報(北海道地区道路情報のページ) http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm

町道通行規制情報 http://www.town.toyako.hokkaido.jp/person_guide/construction/con001/cyoudou/

■問合せ 建設課管理・土木・都市計画グループ(☎74－3007)

個人住民税(町・道民税)の「特別徴収(給与天引き)」のお願い

新事業主には、従業員給与から住民税を特別徴収(天引き)し、従業員の居住する市町村に納税する義務があります。所得税の源泉徴収とともに、特別徴収をお願いします。

詳しくは**「北海道　住民税特別徴収」**で検索してください。

■問合せ 胆振総合振興局納税課(☎01143－24－9586)／税務財政課税務グループ(☎74－3003)

所得税などの申告は、e－Taxを利用してください

国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出できます。

●e－Taxを利用するメリット

①税務署に行かず自宅から申告

②生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示不要

③e－Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付

④確定申告中は、24時間いつでも利用可能

確定申告に関する情報は国税庁ホームページをご覧ください。http://www.nta.go.jp

■問合せ 室蘭税務署(☎01143－22－4403)

働いている調理師の皆さんへ

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに12月31日現在の調理従事場所などを届け出なければならないと定められており、今年度は届出の必要な年となっています。

●届出が必要な調理師の従事場所

①寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多人数に飲食物を調理して供与している施設
②飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業

■届出期限 令和5年1月15日(日)

■提出場所 北海道全調理師会室蘭支部(調理師業務従事者届受理事務所の一覧については、12月中旬に北海道室蘭保健所ホームページに掲載予定)

■問合せ 北海道全調理師会(☎011－511－1326／北海道保健福祉部健康安全局地域保健課(☎011－231－4111内線25－526)／北海道胆振総合振興局保健環境部保健行政室(北海道室蘭保健所)(☎0143－24－9844)

募集

自衛官募集

■募集種目 ①自衛官候補生②高等工科学校生徒

■対　象 ①18歳以上33歳未満の男女②15歳以上17歳未満の男子

■受付期間 ①令和5年1月1日(日)～20日(金) ②令和5年1月6日(金)まで

■試験日 ①令和5年1月27日(金)、28日(土)のいずれか1日②令和5年1月14日(土)、15日(日)のいずれか1日

■問合せ 防衛省自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所(☎0143－44－9533)

相談

「行政に関わるくらしの無料相談会」開催

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。

事前の予約は不要です。

■日　時 12月17日(土)、令和5年1月21日(土) 9時30分～12時

■場　所 赤川集会所

■問合せ 北海道行政書士会室蘭支部(☎76－3538担当後藤)／住民課住民・戸籍年金グループ(☎74－3002)

「無料法律相談会」開催

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。

必ず2日前の17時までに事前予約してください。

定員(3人)になり次第締め切ります。

防災とうやこ　No.21 雪への備えについて

今年の2月21日の未明から翌日の夜にかけて、急速に発達する低気圧や強い冬型の気圧配置により、胆振西部に活発な雪雲が流入し大雪となりました。洞爺湖町でも積雪による交通障害やビニールハウスの損壊などの被害を受けました。これから、北海道では本格的な冬を迎え、雪による災害のほか車の事故や歩行中の転倒によるけがが起こりやすくなります。今月号では、雪への備えについて、いくつかご紹介します。

【気象情報などを確認しましょう】

大雪に関する気象情報は、大雪となる数日前から発表されます。日ごろから最新の気象情報を確認し、大雪が予想される場合は不要不急の外出は極力控えましょう。

【除雪・防寒用品を用意しましょう】

除雪用品は、直前に用意しようとしても手に入らないことがありますので、早めに用意しましょう。また、停電時は暖房が使用できなくなる可能性もあるため、防寒着や灯油ストーブ、懐中電灯などを用意しておきましょう。

【非常用品を確保しましょう】

寒さで水道が凍結したり、大雪により外出ができず買い物ができなくなる可能性があります。そのため、数日分の食糧や飲料水のほか日用品を備蓄しておきましょう。

【スリップや転倒に注意しましょう】

積雪や凍結により路面は滑りやすい状態となります。外出する際は滑りにくい靴を履き、足元に十分気を付けましょう。また、ポケットに両手を入れたり、携帯電話やスマートフォンを操作しながら歩くと、転倒したときに身を守れずにけがをするおそれがあります。危険ですので、いざというときに両手は使えるようにしておきましょう。

■**日　時**　①12月15日（木）②令和5年1月19日（木）13時30分～15時
■**場　所**　①②洞爺湖町役場
■**担　当**　①林正樹弁護士（伊達噴火湾事務所）②高村真人弁護士（むろらん法律事務所）
■**問合せ**　住民課住民・戸籍年金グループ（☎74－3002）

医療費でお困りの人はご相談ください

無料低額診療事業とは、経済的理由により適切な医療を受けることができない人に対し、無料または低額で診療を行う事業です。

■**対象者**　低所得者などで経済的理由により診療費の支払いが困難な人（外国籍の人も利用できます）
■**減免金額**　診療費の自己負担分の10％以上または全額
■**実施機関**　北海道社会事業協会洞爺病院（洞爺協会病院）
■**利用方法**　申込方法や減免基準は、洞爺協会病院地域医療課・医療相談室に問い合わせてください。医療費の公費負担制度の活用についても相談に応じています。
■**問合せ**　洞爺協会病院地域医療課・医療相談室（☎74－2555）

後藤隆さん 法務大臣表彰受賞

胆振支庁管内公平委員会の後藤隆さん（入4区）が10月、公平委員会制度70周年記念総務大臣表彰を受賞しました。

公平委員会は、地方公務員法に基づき、職員の利益保護と公正な人事権の行使を保障するために設置されています。

後藤さんは2007年12月に洞爺湖町役場を退職し、翌年3月、胆振管内公平委員に就任。21年3月からは委員長を務め、現在に至ります。

受賞に際し「表彰してもらえるとは思いませんでした。体が許す限り皆さんに協力したいです」と意気込んでいました。

表彰を受けた後藤さん

心からおくやみ申し上げます

故上西朝子さん
■10月9日死去■93歳■遺族は貴子さん■入1区

故日野静子さん
■10月12日死去■88歳■遺族は斎藤笑子さん

故内海泰子さん
■10月18日死去■86歳■遺族は木村寿美江さん■入3区

故酒井ルリ子さん
■10月21日死去■81歳■遺族は簑さん■虻3区

故川村豊さん
■10月27日死去■97歳■遺族は信子さん■虻6区

故齊藤義光さん
■10月30日死去■91歳■遺族は正人さん■青2区

10月20日から11月19日届出分

広報紙への掲載は申請手続きが必要です。

寄付

善意のご寄付ありがとうございます。

●社会福祉協議会
▽故岡田光弘様ご遺族一同50万円
＜寄付物品＞
▽山田睦美さん（虻6区）▽芦原正雄さん（虻5区）▽正源なみ子さん（虻8区）▽坂上昭郎さん（入4区）▽谷良男さん（入1区）▽毛利タカ子さん（温8区）▽矢野孝典さん（虻7区）▽永井君江さん（虻5区）▽米山光彦さん（入1区）▽片桐ヤヨ子さん（虻5区）▽妻木征男さん（入4区）▽大橋之さん（温8区）▽輪島千代恵さん（青2区）▽グループホームひまわり荘▽いちばんぼし作業所

お詫びと訂正

11月号わたしのうたで、俳句の記載に誤りがありました。正しくは「鼻まがり故郷のにほひ目差しゆく　千葉征子」です。お詫びして訂正します。

わたしのうた

あぷた俳句会　11月定例会

うっすらと水の凍りて冬近し　小笠原勇
落ち葉掃き夜半の風のおき土産　千葉征子
百千の波をたたせて野紺菊　矢野知子
緩る緩るとひととせ過ぎて実南天　佐藤美風

支え合いでいつまでも安心な暮らし

令和 3 年度 介護保険の状況

■問合せ　健康福祉課介護保険グループ（☎74-3001）

介護保険制度は、介護が必要になった高齢者などがサービスを利用したときに、利用料の９割（一定以上の所得がある人は８割、現役並みの所得がある人は７割）を保険給付する制度です。

保険からの給付費は、65 歳以上の人が納める介護保険料と 40 歳～ 64 歳までの人の医療保険に加算される介護分を合わせて約半分、残りの約半分を国・道・町の負担金で賄っています。

超高齢社会の中、町でも要支援・要介護の認定者数、介護給付額は近年、増加傾向です。高齢者が安心して暮らせるよう、社会全体で支える仕組みになっているので皆さんの理解と協力をお願いします。

また、保険料の負担を軽減するため、一人ひとりができるだけ長く健康でいることも大切です。ぜひ、日ごろから健康管理や適度な運動を心がけましょう。

介護保険料

・徴収方法は、年金から天引きされる特別徴収、町から送付される納付書で納める普通徴収があります。
・介護保険料の令和３年度分の収入額は約２億 1147 万円で、収納率は 99.50% でした。

介護保険被保険者数（令和４年３月 31 日現在）

・第１号被保険者数（65 歳以上）　**3,532 人**

■要介護（支援）認定者数　（令和４年３月 31 日現在）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計（前年度差）
認定者数（人）	96	67	173	118	79	84	53	670（-34）

■居宅介護サービス利用者数

（訪問介護、通所介護、短期入所、福祉用具貸与など）

（令和４年２月サービス提供分）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計（前年度差）
受給者数（人）	34	37	117	60	25	13	8	294（+25）

■地域密着型介護サービス利用者数

（グループホーム、小規模特養、小規模通所介護）

（令和４年２月サービス提供分）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計（前年度差）
受給者数（人）	0	0	32	28	16	10	4	90（0）

■施設介護サービスの利用者数

（令和４年２月サービス提供分）

区分	介護老人福祉施設（特養）	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	計（前年度差）
受給者数（人）	87	19	11	31	148（+14）

■介護サービスの利用に対する保険給付費

サービスの種類		保険給付額
居宅サービス		2 億 954 万 3932 円
	訪問サービス	6886 万 5606 円
	通所サービス	7145 万 7794 円
	短期入所サービス	204 万 9591 円
	福祉用具・住宅改修サービス	1529 万 2934 円
	特定施設入居者生活介護サービス	1660 万 916 円
	居宅介護支援・介護予防支援	3527 万 7091 円
施設サービス		4 億 9421 万 8740 円
地域密着型サービス		2 億 1082 万 2743 円
その他の給付		8215 万 7968 円
	高額介護・医療合算サービス	3095 万 7572 円
	特定入所者介護サービス	5120 万 396 円
審査支払手数料		69 万 1654 円
計		9 億 9743 万 5037 円（前年度差　+977 万 5778 円）

■地域支援事業にかかった費用

地域支援事業は、高齢者の介護予防や介護が必要な状態になっても自宅で生活を続けられるように支援するための事業です。（地域包括支援センター人件費などを含む）

事業の区分	費用額
介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防教室など）	2274 万 5231 円
包括的支援事業（包括の運営、生活支援体制整備など）	3247 万 1935 円
任意事業（紙おむつなどの支給、適正化事業など）	84 万 9383 円
計	5606 万 6549 円（前年度差　－285 万 8138 円）

洞爺湖町国民健康保険からのお知らせ

～国民健康保険の一部負担金の減免制度について～

洞爺湖町の国民健康保険に加入している人で、災害や事業の休廃止・失業などの理由で世帯の収入が減少し、医療機関などの窓口で支払う医療費（一部負担金）の支払いが困難になった場合は、一定期間においてその一部負担金の減免又は徴収（支払い）を猶予することができます。

■減免の対象となる事由

下記のいずれかに該当する場合、減免又は徴収猶予を申請することができます。

①震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡し、障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき。
②干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が減少したとき。
③事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき。

■減免を受けることができる要件

下記の全てに該当する場合、減免を受けることができます。

①入院療養を受ける国民健康保険の被保険者
②上記の事由が発生したことにより、前年同時期の収入に比べ、現在の収入（見込み収入含む）が減少している
③世帯主および当該世帯に属する被保険者の直近の収入の合計額が、生活保護基準額以下
④これらの者の預貯金合計額が、生活保護基準額の３か月分以下
※①～④の要件に該当しない場合でも必要と認められる場合は一部負担金の徴収猶予を受けることができます。

■減免の期間

減免の場合は、１年間で**３ヶ月**を超えない期間とします。
ただし、真にやむを得ない場合には、新たな申請が必要であり、再度審査を行った上で減免を継続することが出来ます。減免が適用されるのは、減免を申請された日からになります。

なお、原則、すでに支払った一部負担金については、減免の対象外です。
一部負担金の徴収を猶予する必要があると認められたときは 6カ月を超えない期間とします。

■申請に必要な書類

①一部負担金減免申請書など（窓口にあります）
②現在と前年の収入状況が分かる書類（給与明細書、年金支払通知書など）
③収入減少を証明する書類（離職証明書、雇用保険受給者証、罹災証明書など）
④世帯の国保加入者全員の通帳（記帳した上でお持ち下さい）
⑤国民健康被保険者証
⑥マイナンバーカード
⑦その他必要と認める書類

■問合せ　住民課国保医療グループ（☎ 74-3002）

「芸術文化の秋」文化祭で展示やステージ発表

11月３日の「文化の日」に合わせて虻田地区、洞爺地区で文化祭が開催され、町内文化サークルなどが、作品展示やステージ発表で活動の成果を披露しました。

洞爺湖町総合文化祭（洞爺湖町文化団体協議会主催）は 10 月２日に洞爺湖文化センターでステージ部門、15、16 日はあぶた体育館で展示部門を行いました。

他にも虻田吹奏楽団定期演奏会が開催され、訪れた町民を楽しませました。

一方、洞爺湖町民文化祭（とうや文化協会主催）は洞爺総合センターで 11 月３日から５日まで展示部門、23 日には芸能部門を実施。３日の展示部門では、協賛バザーとしてそば洞好会によるそばが販売され好評を得ていました。

総合文化祭

▶総合文化祭に展示された作品

◀展示物に見入る来場者

町民文化祭

▲懐メロを演奏し盛り上がったバンド演奏

▼伝承舞踏を披露した虻田中野七頭舞を踊る会

みんなで守ろう 洞爺湖町の景観（最終回）

■問合せ　建設課管理・土木・都市計画グループ（☎ 74-3007）

前回は、沿道景観形成重点区域について掲載しましたが、最終回は、洞爺湖岸景観形成重点区域についてどのような行為が届出の対象となるのか、また、どのような基準があるのかをご説明します

1．洞爺湖岸景観形成重点区域

洞爺湖温泉街から湖面越しの羊蹄山などへの眺めは、洞爺湖町の最も重要な観光資源であり、湖岸に面したエリアの建築物および工作物などを適切に誘導し、湖面越しの大切な景観を保全することが必要です。

洞爺湖町旭浦、成香、洞爺町、香川、大原、財田、川東、岩屋地区の洞爺湖岸を「景観形成重点区域」として定めています。

2．洞爺湖岸景観形成重点区域の景観づくりのポイント

・洞爺湖岸から羊蹄山や有珠山などの眺めを阻害する建築物 などの建設を規制
・洞爺湖越しの稜線から突出する建築物、人工物の建設は、その高さや色彩のルールを設定
・稜線から突出する建築物は、稜線と調和させる

洞爺湖岸景観形成重点区域図

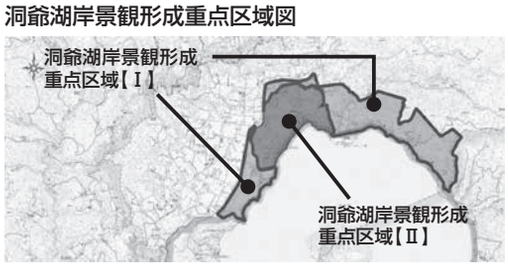

3．洞爺湖岸景観形成重点区域の届出対象行為

一定規模以上の建物や工作物などを建築する場合は、洞爺湖町景観条例、景観計画により町への届出（工事着手の 30 日前までに行わなければなりません）が必要になります。ここではその一部をご紹介します。

行為の種類			届出対象行為	
			洞爺湖岸景観形成重点区域【Ⅰ】	洞爺湖岸景観形成重点区域【Ⅱ】
建築物	新築または移転		高さが 10 mまたは延べ面積が 1 千㎡を超えるもの	高さが 13m または延べ面積が 2 千㎡を超えるもの
	増築または改築		延べ面積２千㎡を超えるもの ※増改築前の規模が既に 2 千㎡を超えている、増改築する床面積の合計が 10㎡以下の場合は対象外（一般区域と同様）	
	外観を変更する修繕、模様替、色彩の変更		新築または移転の届出が必要な規模の建築物で、いずれかの立面の鉛直投影面積１/２を超える外観修繕、模様替え、色彩の変更を行うもの (一般区域と同様)	
工作物	新設または移転	さく、塀、擁壁など	高さ 5m を超えるもの（一般区域と同様）	
		物見塔	高さ 13m を超えるもの ※建物と一体となって設置される場合は、工作物の高さ 5m かつ地盤面からの工作物の上端までの高さが 13m を超えるもの（一般区域と同様）	

4．洞爺湖岸景観形成重点区域の景観形成基準

・建物や工作物などに色や高さなどの基準を定めており、この基準を守るようお願いしています。ここではその一部をご紹介します（洞爺湖岸景観形成重点区域における「けばけばしい色彩」の範囲（マンセル値による）を示すグラフは、町ホームページで確認できます）

行為の種類	洞爺湖岸景観形成重点区域【Ⅰ】	洞爺湖岸景観形成重点区域【Ⅱ】
位置・配置	**建築物、工作物の高さは、原則として 10 m を超えないようにすること。**	**建築物、工作物の高さは、原則として 13 m を超えないようにすること。**
色彩の範囲	建築物の外観にけばけばしい色彩は用いず、周辺景観と調和する色彩を用いること。建築物等本体のいずれかの立面（建築物の一つの面における鉛直投影面積）で、当該立面の面積の 1/5 を超えないこと。	
	外壁【けばけばしい色彩の範囲】 明度：７を超えるもの 彩度：R（赤）、ＹR（黄赤）系は７を超えるもの Ｙ（黄）系、ＧＹ（黄緑）、Ｇ（緑）、ＢＧ（青緑）、Ｂ（青）、ＰＢ（青紫）、Ｐ（紫）、ＲＰ（赤紫）は３を超えるもの **屋根**【けばけばしい色彩の範囲】 明度：５を超えるもの 周辺の良好な自然環境を阻害しない色相、色調とすること。	

※届出対象行為、景観形成基準について詳しい内容を知りたい人は町ホームページに洞爺湖町景観計画を掲載していますので、そちらをご覧ください。　http: //www.town.toyako.hokkaido.jp/person_guide/construction/con002/p013/

以上、全６回に渡り、洞爺湖町景観計画について紹介しました。洞爺湖町の景観を守るため、町民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

さわやかだより

認知症を予防しましょう！

認知症とは老いに伴う病気の一つです。さまざまな原因で脳の細胞が死ぬ、または働きが悪くなることによって、記憶・判断力の障害が起こり、意識障害は無いものの社会生活や対人関係に支障が出ている状態（およそ６か月以上継続）をいいます。年齢を重ねるほど発症する可能性が高まり、今後も認知症の人は増え続けると予想されています。

■「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い（一例）

年を取れば誰でも、思い出したいことがすぐに思い出せなかったり、新しいことを覚えるのが困難になったりしますが、「認知症」はこのような「加齢によるもの忘れ」とは異なります。例えば、体験したこと自体を忘れてしまったり、もの忘れの自覚がなかったりする場合は、認知症の可能性があります。

	加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
体験したこと	一部を忘れる 例）朝ごはんのメニュー	全てを忘れている 例）朝ごはんを食べたこと自体
もの忘れの自覚	ある	ない
探し物	（自分で）努力して見つけようとする	誰かが盗ったなどと、他人のせいにすることがある
日常生活への支援	ない	ある
症状の進行	極めて徐々にしか進行しない	進行する

■予防法は？発症したら治らない？

認知症の大部分を占めるアルツハイマー型や脳血管性認知症は、生活習慣病（高血圧・糖尿病・高脂血症など）との関連があるとされています。

例えば、野菜・果物・魚介類の豊富な食事を心掛けたり、定期的な運動習慣を身に付けたりと、普段からの生活習慣が認知症の予防につながることが分かってきました。また、症状が軽い段階のうちに認知症であることに気づき、適切な治療が受けられれば、認知症の進行を遅らせたり、場合によっては症状を改善したりすることもできます。

■「ホームエクササイズ」をすることで認知症を予防しましょう！

認知症を予防するために「すきま時間」を利用して体を動かしましょう。負荷が大きい運動を一生懸命やるよりも、簡単な運動でも継続して取り組むことが大切です。運動するときは呼吸を止めず、無理のない範囲で楽しみながら実施しましょう！

1）手の運動：左右で違う動きをすることで、脳を活性化させる

初級：グーパー運動（左右の手で「グー」「パー」違う動きを同時に行う）

中級：左手を「グー」にして胸に付け、同時に右手を「パー」にして腕を前に伸ばす。続いて、左手を「パー」にして腕を前に伸ばし、右手を「グー」にして胸に付ける。左右交互に連続して行う。

上級：椅子に座り、足を肩幅に開き、背筋を伸ばしお腹を引き締める。右手は「グー」にして太ももの上をトントンと軽く叩く。同時に左手は「パー」にして手のひらで前後にスリスリと軽く擦る。左右の手を入れ替えて同様に行う。

2）足の運動

膝伸ばし（ももの前側）
①椅子に座り、片足を伸ばす
②膝が伸びた状態でさらに伸ばすつもりで太ももに力を入れ続ける

足踏み・膝上げ
①座って足踏みをする。あるいは、片膝ずつ上げて止める

片足立ち（脚全体）
①椅子の横に立ち、片手を背もたれにそえる
②椅子と反対側の膝を上げて止める

つま先歩き（ふくらはぎ・アキレス腱）
①椅子の後ろに立ち、両手で背もたれをもつ
②かかとを高くあげて数秒間止める

◆相談窓口

高齢者の介護・健康・福祉に関する総合相談窓口です。介護保険サービスを利用するための介護認定について相談することも可能です。ぜひご利用ください。

問合せ　地域包括支援センター（☎ 76-4822）

読書の家から

あぶた読書の家　（☎ 76-2100）
［時間］10 時～ 16 時 20 分　［休館日］木曜日、祝日
みずうみ読書の家　（☎76-2100 <あぶた読書の家>）
［時間］10 時～ 15 時　［休館日］木曜日、祝日
洞爺総合センター図書室　（☎ 82-5111）
［時間］9時～ 16 時 30 分　［休館日］なし

今月の1冊

宇宙食になったサバ缶

小坂康之、別司芳子

JAXA 認証宇宙日本食「サバ醤油味付け缶詰」をつくった福井県立若狭高校の生徒たちの、山あり谷ありの 14 年の軌跡を取材したノンフィクション児童書。どうにもならない困難にたびたび直面しつつも、「探究」のワクワクを原動力に、疑問に思ったことを調べてみる、仮説を立ててやってみる、結果を観察し記録する。先輩から後輩へと「探究」のバトンが受け継がれ、ついに夢をかなえた実話です。（あぶた読書の家所蔵）

新刊案内

■あぶた読書の家

＜一　般＞

▽よって件のごとし　三島屋変調百物語八之続（宮部みゆき）▽こいごころ（畠中恵）▽小さき王たち第二部泥流（堂場瞬一）▽紙の梟（貫井徳郎）▽空を駆ける（梶ようこ）▽恋ふらむ鳥は（澤田瞳子）▽作家刑事毒島の嘲笑（中山七里）▽スマホになじんでおりません（群ようこ）▽八丁越　新・酔いどれ小籐次（二十四）（佐伯泰英）▽菓子屋横丁月光荘　金色姫（ほしおさなえ）▽その本は（又吉直樹）

＜児童書＞

▽宇宙食になったサバ缶（小坂康之、別司芳子）▽給食室のいちにち（大塚菜生）▽かみなり（妹尾堅一郎）▽のらねこぐんだん　おかしなさがしえブック（工藤ノリコ）▽ぴよちゃんのいもうと（いりやまさとし）▽すけすけのりもの（なかしまじゅんこ）▽かいけつゾロリ　にんじゃおばけあらわる！（原ゆたか）▽キャベたまたんていおとぎ世界でじけんはっせい!?（三田村信行）▽つながり続けるこども食堂（湯浅誠）

■洞爺総合センター図書室

＜一　般＞

▽老いの品格（和田秀樹）▽朽ちゆく庭（伊岡瞬）▽祈りのカルテ（知念実希人）▽犯人に次ぐ　上・下（雫井脩介）

＜児童書＞

▽動物勝負はっけよい！（大橋慶子）▽まっくろ（高崎卓馬著／黒井健絵）▽あかいてぶくろ（林木林著／岡田千晶絵）▽ウサギ（ジョン・マーズデン著／ショーン・タン絵）▽おひさまわらった（きくちちき）

絵本の玉手箱　12 月のおはなし会
■日　時　①12 月 12 日（月）10 時～ 11 時 30 分②12 月 16 日（金）14 時～ 15 時
■場　所①あぶた母と子の館②あぶた読書の家
キッズ・タイム　英語であそぼう！（クリスマスバージョン）※事前予約が必要
■日　時　12 月 17 日（土）13 時 30 分～ 14 時 30 分。対象は未就学児。
■場　所　あぶた母と子の館
■問合せ　佐藤（☎ 76-2487）
※マスク着用の参加をお願いします。人数制限を行うこともありますのでご了承ください。

地域おこし協力隊通信 vol.55

今月のリポーター
佐川千明さん

とうや水の駅、とうやマルシェで活動している佐川です。あっという間に年末ですね。今年の夏から2拠点で活動を始め、慌ただしくも充実した日々を過ごし、昨年以上に時間が経つのが早く感じます。

とうやマルシェでも活動するようになってから改めて実感したのですが、洞爺湖町は本当に自然豊かで素晴らしい食材が揃っていますね。噴火湾のホタテに洞爺湖のヒメマスやワカサギ、そして洞爺湖町産の和牛。観光で訪れたお客さんにもとても好評です。また、農業が盛んな洞爺地区のおいしい野菜やお米は道外のファンも多いです。

美しい洞爺湖の景色だけでなく、食材の宝庫でもある洞爺湖町。このような魅力をもっと発信していきたいです。

2拠点での活動となってからは活動の幅がさらに広がったように感じます。ハロウィンの時期には、とうやマルシェで町内産のかぼちゃを使ったスープを仕込み、とうや水の駅で販売するという新たなことにも挑戦することができました。

ちょっとした試みですが、今後もさまざまな方法で町の特産品をＰＲし、さらに地域の人との繋がりを大切にしながら新しいことにチャレンジしていきたいです。

消防だより119

秋の火災予防運動を実施

10月15日から31日までの17日間、全道一斉に秋の火災予防運動が行われました。洞爺湖町は期間中、消防車による火災予防広報、防災行政無線によるサイレンの吹鳴を行いました。これからの季節、暖房器具や火気の使用が増えますが、火の取扱いには十分に気をつけていただき、安心、安全な町づくりにご協力をお願いいたします。

火災予防運動啓発旗

災害案内ダイヤルのお知らせ

西胆振行政事務組合消防本部では、消防車が災害出動した場合、自動音声による災害案内を実施しています。【災害案内ダイヤル☎0142－23－7171】間違いのないよう利用してください。

西胆振行政事務組合はホームページを開設しています

各種試験案内、住宅用火災警報機設置、各種届出（ホームページ（HP）からダウンロード可）などを掲載しています。また、公式フェイスブックも開設。詳細はHPを参照してください（メッセージの応答、緊急通報の受付などはできません）。HPアドレス　http://nfd119.sakura.ne.jp/index.html

統一標語

『お出かけは
　マスク戸締り
　火の用心』

令和３年度西胆振行政事務組合決算概要

令和３年度西胆振行政事務組合決算の概要をお知らせします。

歳入では、歳入グラフのとおり自主財源の消防・衛生負担金が最も大きく、構成４市町の規模（人口割、財政割）および均等割により負担率が決められています。

歳出では、歳出グラフのとおり給与費と消防費（主に消防本部、消防署（支署）の活動経費）が大きく、令和３年度は伊達指揮車、伊達軽積載車の更新および伊達消防団の新設車庫の整備に充てられました。

また、令和３年４月１日から伊達火葬場の運用が開始されました。

単位：千円

歳　入	1,484,843
1．消防・衛生負担金	1,314,818
（内訳）伊達市	693,050
洞爺湖町	280,733
豊浦町	186,032
壮瞥町	155,003
2．使用料及び手数料	474
3．道支出金	28,372
4．財産収入	1,169
5．繰入金	26,355
6．繰越金	81,125
7．諸収入	21,730
8．組合債	10,800

歳　出	1,396,233
1．議会費	392
2．監査委員費	125
3．消防費	288,980
4．衛生費	84,052
5．給与費	998,663
6．公債費	24,021

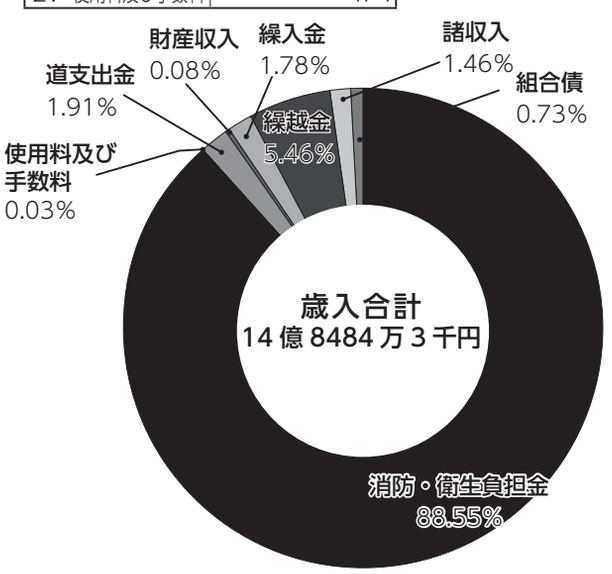

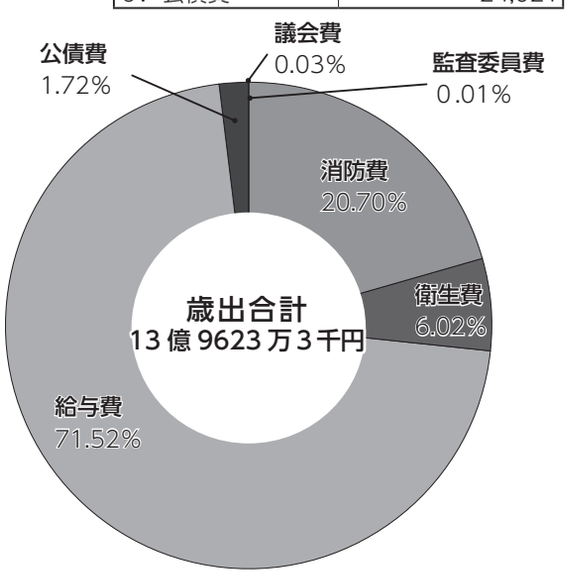

洞爺湖有珠山ジオパークだより
ジオパーク通信
第 125 号
洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会
洞爺湖町役場内
☎（0142）74-3015

第12回日本ジオパーク全国大会 白山手取川大会開催

2022 年 10 月 21 ～ 23 日、石川県白山（はくさん）市において、第 12 回日本ジオパーク全国大会　白山手取川大会が開催されました。大会のテーマは『地球と旅する』です。

新型コロナ感染症対策としてプログラムの一部はオンラインでも視聴可能となりました。大会では日本全国 46 地域のジオパークと、ジオパーク認定を目指す地域で活躍するガイドや、推進組織のスタッフ、研究者などが集まり、資源保護やガイド育成などジオパーク地域共通の課題について意見を交わしました。

感染対策を実施した会場での受付

各地域の取組みや研究内容の発表

分科会では班ごとの意見交換

白山手取川（はくさんてどりかわ）ジオパークはどんなところ？

石川県白山市全域がジオパークに認定されています。

市の名前にもなっている白山は、石川県、富山県、福井県、岐阜県にまたがる山地を言い、最高峰の御前峰は標高 2,702 mの活火山です。

白山に降り積もった雪が、やがて手取川となって日本海にそそぐ壮大な水の循環システムを「山と雪」「川と峡谷」「海と扇状地」の各所で楽しめる地域として、2010 年に日本ジオパークに認定されました。

手取川はこれまでに何度も土砂崩れや土石流を起こしてきた川ですが、一方ではこの豊かな水が穀倉地帯を潤し、人々の生活を支えてきました。

人々が水害を乗り越え、工夫を重ねてきた歴史を学べるジオパークでもあります。

獅子吼（ししく）高原からみた手取川扇状地

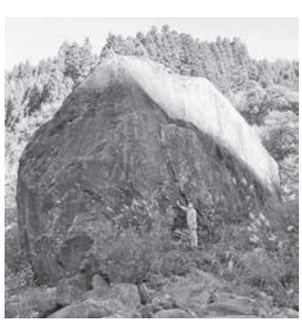

【百万貫（ひゃくまんがん）の岩（いわ）】
昭和 9 年の水害で 3km 流されてきた、高さ 16 mの巨岩。水の勢いを物語る。

【七ヶ用水（しちかようすい）】
手取川から水を引いていた 7 つの取入口を一か所にまとめ、水量調節を可能にした。

イベントカレンダー

イベントカレンダーの見方　時 時間　所 場所　詳 詳細

12月12日(月)	**「ひじり在宅クリニック」健康教室** 時 11：15～ 所 ひじり在宅クリニック（☎ 76-4838）
	フッ素塗布 時 13：00～15：00 所 健康福祉センター（☎ 76-4006）
14日（水）	**保育所開放** 時 10：00～11：30 所 洞爺保育所（☎ 82-5559）
15日（木）	**脳の健康教室** 時 9：45～11：30 所 ウトゥラノ（☎ 76-4363 ＜社会福祉協議会＞）
	コグニの集い 時 13：30～15：30 所 洞爺駅交流センター2階（☎ 76-4363 ＜社会福祉協議会＞）
	無料法律相談会　詳 p 12
16日（金）	**洞爺地区健康相談** 時 9：30～11：30 所 洞爺総合支所（☎ 82-5111）
	保育所開放 時 10：00～11：30 所 本町保育所（☎ 76-2673）
17日（土）	**行政に関わるくらしの無料相談会**　詳 p 12
18日（日）	**年越しそば作り**　詳 ピックアップイベント
21日（水）	**保育所開放** 時 10：00～11：30 所 本町保育所（☎ 76-2673）
	げんきクラブ 時 13：30～15：00 所 ウトゥラノ（☎ 76-4006 ＜健康福祉センター＞）
22日（木）	**脳の健康教室** 時 9：45～11：30 所 ウトゥラノ（☎ 76-4363 ＜社会福祉協議会＞）
	親子ふれあい遊び 時 10：00～11：30 所 地域交流センター（☎ 76-2008 ＜子育て支援センター＞）
23日（金）	**保育所開放** 時 10：00～11：30 所 本町保育所（☎ 76-2673）
	乳児健診 時 13：00～ 所 健康福祉センター（☎ 76-4006）
26日（月）	**「ひじり在宅クリニック」健康教室** 時 11：15～ 所 ひじり在宅クリニック（☎ 76-4838）
29日（木）	**脳の健康教室** 時 9：45～11：30 所 ウトゥラノ（☎ 76-4363 ＜社会福祉協議会＞）
1月8日(日)	**洞爺湖町二十歳のつどい**　詳 ピックアップイベント
11日（水）	**保育所開放** 時 10：00～11：30 所 本町保育所（☎ 76-2673）
12日（木）	**脳の健康教室** 時 9：45～11：30 所 ウトゥラノ（☎ 76-4363 ＜社会福祉協議会＞）
	親子ふれあい遊び 時 10：00～11：30 所 洞爺ふれ愛センター（☎ 76-2008 ＜子育て支援センター＞）
	げんきクラブ 時 13：30～15：00 所 洞爺ふれ愛センター（☎ 76-4006 ＜健康福祉センター＞）
13日（金）	**洞爺地区健康相談** 時 9：30～11：30 所 洞爺総合支所（☎ 82-5111）
	保育所開放 時 10：00～11：30 所 本町保育所（☎ 76-2673）

≫ピックアップイベント

洞爺湖町二十歳のつどい開催

洞爺湖町二十歳のつどいを開催します。

10月1日現在で洞爺湖町に住所がある人は、案内を送付しています。

参加対象となる人で、町外に居住し、町外に住所がある人は社会教育課まで連絡ください。

■日　時　令和5年1月8日（日）受付14時～、式典14時30分～

■場　所　洞爺湖町役場防災研修ホール

■対象者　平成14年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた洞爺湖町出身者または現在洞爺湖町に居住している人

※新型コロナウイルス感染症予防に必要な対策を講じて実施します。

■問合せ　教育委員会社会教育課（☎ 74-3010）

年越しそば作り

■日　時　12月18日（日）10時～12時

■場　所　洞爺財田自然体験ハウス

■定　員　10人(申し込み順)

■参加料　1人1200円

■持ち物　エプロン、バンダナ、飲み物、マスクなど

■問合せ　財田自然体験ハウス（☎ 82-5999）

上記のイベントなどの情報は12月1日現在の情報です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、予定されているイベントが中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。詳細は問い合わせください。

広報とうやこ
発行日　令和4年12月12日
通巻　第201号

たいむとらべるとうやこ

Time Travel Toyako

vol.12　洞爺湖温泉中学校　閉校記念式典挙行

～洞爺湖町の歴史を振り返ります～

69年の歴史に幕を下ろした洞爺湖温泉中の閉校記念式典

洞爺湖温泉中学校

旧電鉄駅舎を借用し、２学級63人編成で1947年５月１日に開校。49年６月、洞爺湖温泉町に校舎が落成。77年の有珠山噴火による地殻変動などで移転を繰り返すも 2800人の卒業生を輩出した。

洞爺湖温泉中学校の閉校記念式典が２０１６年２月27日、同校体育館で行われ、69年の歴史に幕を下ろしました。

同校は、生徒数減少の影響などから虻田中との統合が決定。閉校時の生徒数はわずか４人でしたが、式典には卒業生など約３００人が駆け付けました。

有珠山噴火の被害を受け、仮校舎を含めて移転を繰り返した同校でしたが、度重なる災害にも負けず多くの卒業生を輩出し、校史をつむいできました。式典に出席した来賓は「地域に支えられてきた歩みは決して消えません」などとたたえました。

最後の卒業生を見守った大年智二校長は「有珠山噴火の困難に耐えて前向きに生きる住民の皆さんの姿は、温泉中の精神として息づいています」と締めくくりました。

現在、町内の中学校は虻田中、洞爺中の２校があり、計約１５０人が在学しています。

東奔西走

12月になり、今年も残すところあとわずかとなりました。特にここ数年は、１年という月日の経つスピードがものすごく早く感じられます。2023年、良いスタートが切れるように体長管理もしっかりしながらもう少し頑張っていきたいです。（M．O）

大型イベントが復活し、町に活気が戻ってきたこの一年。どの会場も活気に溢れていて、カメラを向けるのが楽しかったです。諸先輩方の話では、これでも往時のにぎわいほどではないとのこと。今から来年が楽しみです。（D．Y）

今月のワンショット

ヘリから俯瞰した洞爺湖

■編集・発行／洞爺湖町総務部企画防災課　企画広報グループ　〒049-5692 洞爺湖町栄町58番地
☎0142-74-3004 FAX0142-74-2121 ホームページアドレス http://www.town.toyako.hokkaido.jp/ ■印刷 トーヤ印刷

UD FONT by MORISAWA